

## 水門・陸閘等の効果的な管理運用検討委員会（第2回）議事概要

日 時：平成25年3月1日（金）10：00～11：40

場 所：中央合同庁舎3号館4階特別会議室

出席者：目黒委員長、重川、市川、齋藤、黒川、本田、田中各委員 他

### 1. 主な議事

- 事務局より、検討委員会における議論のとりまとめ、第1回検討委員会における指摘事項等、ガイドライン改訂素案、ガイドライン改訂後の周知徹底方法等について説明した。
- その後、ガイドライン改訂素案等について議論を行った。

### 2. 主な意見等

#### 【議事（1）関係】

- 管理者からの意見（資料1のp.3やp.5）にガイドライン改訂でどう対応するか整理が必要。
- 操作員が危険な状態となった場合の対応（資料1のp.4）について、避難命令や避難指示を行うと回答しているのは建前かもしれない。本音を踏まえてガイドライン改訂に反映しなければならない。
- 最終操作者について、例えば漁業関係者であれば、発災後の初動として、水門操作可能な人か、再確認が必要。

#### 【議事（2）関係】

- 水門・陸閘等の対策の他、様々な津波対策の検討が同時に進められている。水門・陸閘等の対策単独ではなく、総合的にどう人命を守るかが大事。
- 「5. 管理委託」と「6. 人材育成」のようなソフト対策は重要だが、付録的な扱いになることが多い。予算面の手当てを含め、施設整備とセットで進めるべき。
- 津波到達時間が短く、人が閉めにいくことができない地域もある。とは言え、施設数が多く、全て遠隔操作化するというのは難しい。民間企業から陸上設置の浮上式の陸閘の提案もあるが、信頼性や安全性の確保が課題。このような新技術の信頼性・安全性を上げる（確認する）取り組みもすべきと思う。
- 委託書がない場合の問題は、委託契約（紙）で交わしていないなど、責任の明確化だけの話だけではなく、管理委託を受けた人の身分保障や被災時の補償にも繋がるので課題として書き出した方が良くはないか。

#### 【議事（3）関係】

- 技術開発について、地域の状況をよく知る地場産業と連携し、地域のノウハウを活用していくという視点も必要。

○水門・陸閘等の閉鎖前後に亡くなっている方が多いと思う。閉鎖前後の活動も含めて委託の範囲や責任を明確にすべき。

#### 【議事（４）関係】

（管理委託関係）

○資料４－２の p. 121 に、責任の所在と身分保障等について記載すべき。

（管理システム検討フロー関係）

○構造を変える（例：スロープにする）というものは入って来ないのか。

○いろんなパターンが考えられると思う。もう少し分かりやすく、また、具体的な言葉で記載すべき。

○「統廃合可能か」と「到達までに閉鎖可能か」の２つについて考え方のパターンを追加した方が良い。

（その他）

○提言は国も自治体も使えるものにして欲しい。改訂ガイドラインだけでなく提言もセットとして見れるように、ガイドラインの後ろに提言をつける形にできないか。

#### 【議事（５）関係】

○水門のモニタリングや訓練等は防災担当課がやっている自治体もある。説明会の対象者の工夫が必要。

○廃止や遠隔操作化を検討すると道路側との連携が必要となる。道路や交通関係の部局にも伝える工夫をして欲しい。

○HP で公開するのなら、新技術や事例紹介を随時アップデートして欲しい。

○市町村は県管理施設に関する意識が高くないことが多いが、市町村地域防災計画にも水門・陸閘等のことを記載すべきと思う。

#### 【その他】

○危険なときは作業を放棄してよいという退避ルールは単純明快にしてほしい。また、県と市町村の太いパイプができると良い。

○周知に際して、概要版をつくと聞いて安心。ただし、操作者である消防団員にはサラリーマンが多く周知は難しいので工夫が必要。

以上